

要望等内容	回答
<p>現在2歳の子供が3月より待機児童になっています。育児休業期間が終了して8月から仕事に復帰しています。度々子育て支援課を訪ねて点数表の見直し、一時保育入園のサポートをお願いしたのですが、未だにご対応いただけていません。以下の項目について見直しをお願いしたい次第です。</p> <p>1. 待機児童に対しての一時保育の無償化</p> <p>子育て支援課からの一時保育園の紹介無く、自ら自宅近くの平塚市の認可保育園7つほど聞いて回りましたが、平塚市在住でもないし、両親の勤務地が平塚でもないのが断られました。職場付近の保育園は子供を車に乗せて1時間も掛かります、事故の危険性等あると思ひ避けることにしました。</p> <p>現在、やっと一時保育は平塚の認可保育園に入れてもらえましたが、毎日は不可との事で週二回になりました。費用は一日4030円(お昼、おやつ込み)9日で月に36270円、その他に認可外保育園3000円で5日、月に15000円、合計51270円になっております。今後、どのくらいの間この費用が掛かるか不安です。自宅のローン、生活費もあり、家計に影響も出ております。</p> <p>待機児童の一時保育の無償化及び平塚市等の地域と連携をとって頂き、大磯町民の待機児童が一時保育で優先的に入園して貰える様にして頂きたい。また大磯町保育園の保育士さんの待遇を良くして、もっと増やして頂き園児の定員数を増やして頂きたい。</p> <p>2. 点数表の加算項目または特別枠を設定して頂きたい事</p> <p>1) 保護者の父母が遠方に在住の為育児に協力できない場合(厚木市には項目があります。)</p> <p>2) 保護者の父母が別居していて介護やサポートが必要な場合(別居しているので病院の付き添い等で平日に仕事を休み、一次保育に入れて付き添わなければならない)</p> <p>3) 保護者の父母が同居しているが育児の協力ができない場合</p> <p>4) 介護看護認定者が二人以上で要介護、要支援、身障者3級以上(自分の両親と主人の両親で要支援、要介護、身障者が計4人になっています。)</p> <p>5) 保護者の疾患で育児が困難な場合(自分の足が悪いため、通勤もや</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。令和5年10月1日付けでまちのこえに投書いただいた「保育園入園申し込み」につきまして以下のとおり回答いたします。</p> <p>保育所の入所につきましては、御希望に添えず申し訳ございません。まず、「1. 待機児童に対しての一時保育の無償化」についてです。</p> <p>現在、大磯町においては待機児童が発生しております。そのため、希望された施設等への入所ができなかった方には、保護者の皆様のニーズに応じて適切な保育サービス等を御案内しておりますが、町内施設においては一時保育等のサービスが十分に確保できていない状況にあります。</p> <p>さて、いただきました御要望の1点目の、近隣自治体の一時保育サービスに対して大磯町民の受入れを優先していただくことにつきましては、近隣自治体においても、一時保育等サービスの受け皿に余剰はありませんので難しい状況です。また、無償化制度につきましては、0歳から2歳までの非課税世帯が該当となりますので、待機児童の方に対する支援はありません。</p> <p>2点目の御要望の町内保育施設の保育士の待遇を改善して定員数を増やすことにつきましては、現在、町も国の交付金を活用して町内園の保育士の処遇改善を実施するとともに、町立園においては保育士の募集も随時実施しているところではありますが、全国的な保育士不足は深刻化しており応募がない状況が続いています。</p> <p>町ではこのような状況を改善するために、町立大磯幼稚園の認定こども園化の事業を進めております。現段階では開園時期をお示しすることはできませんが、日々、お子様が成長なさる中、時間的猶予がないことは認識していますので、早い段階で検討状況や方向性について、保護者の皆様方にも御説明しつつ事業を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>次に、「2. 点数票の加算項目または特別枠を設定していただきたいこと」についてです。</p> <p>保育所等の入所にあたっては、申請者の希望や保育所等の状況などにより、町が利用調整を行います。利用調整では、入所希望児童の保護者及び家庭の状況等により点数を設定しており、基本点数の高い順に入所の優先順位を判断しています。利用調整の点数においては、65歳未満の保育可能な親族との同居の</p>

つとで育児が困難です。)
6) 自分の通勤時間が片道 1 時間以上かかる場合 (自分の職場の育児短縮業務は来年 3 歳になるまでです)
7) その他の家庭の事情により、子供の養育が困難な場合
どうぞ宜しくお願いいたします。

有無、介護・看護や病気・障がいの状況、保護者の勤務地に応じた点数の設定をしております。保育所の利用を希望される皆様が入所できるよう利用調整に努めていますが、希望どおりの入所が難しい状況になっていることを御理解くださいますようお願いいたします。

なお、社会情勢の変化等に応じて内容の見直しを検討することは必要と認識しておりますので、近隣自治体の点数票も参考にしながら検討を行ってまいります。また、待機児童対策も喫緊の課題であるという認識のもと、対策を講じてまいります。

※ 本件に関する主管課は次のとおりです。
子育て支援課 保育園・幼稚園係 (内線 342)

まちのこえ受付日：R5.10. 1

掲示日：R5.12. 1